



子どもの権利条約フォーラム2023

inとよた

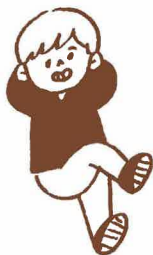


どうが

サポーター&イラスト・動画

だい ぼ しゅう

大募集!!



子どもにやさしいまちづくりと一緒に盛り上げたい!という方、一緒に子どもが活躍するイベントを盛り上げませんか?

子どもの権利条約フォーラムとは?

2023年11月25日(土)、26日(日)に豊田市で開催する、子どもの権利に関する全国フォーラムです。国連『子どもの権利条約』や隔地の子どもの権利に関する取組の紹介、講演会、ワークショップなど、子どもと一緒に学べて、楽しめるイベントです。



サポーター

おうぼしめきり
応募締切
12/16
(金)

部門

- 子ども・若者サポーター(39歳以下の個人・団体)
 - 大人サポーター(40歳以上の個人・団体)
- ※団体において所属する人の年代が両部門にわたる場合はその旨記載

どんなことをするの?

フォーラムや関連イベントで広報、当日準備、参加する子どものサポートなどを行います!自分でイベントの開催もできるかも?

※2か月に1回程度定例会があります。

どうやって応募するの?

応募用紙または応募フォームに必要事項を記載して申込
(提出先は裏面参照)



応募フォームは
こちら

イラスト・動画

おうぼしめきり
応募締切
1/6
(金)

どんなものを募集するの?

国連『子どもの権利条約』が定める4つの権利がイメージできるイラスト・動画(詳しくは裏面参照)

どう使うの?

子どもの権利条約フォーラムホームページや会場の装飾等に活用します!

どうやって応募するの?

- イラスト: 応募用紙またはA4用紙にイラストを描いて応募
- 動画: 1分以内の動画を撮影して応募(提出先は裏面参照)



最新情報はホームページ
Facebookから!



ホームページ



Facebook

【問合せ】

子どもの権利条約フォーラム2023 inとよた準備委員会

Eメール: kodomonomaikuk@gmail.com 電話番号: 080-5697-5197

応募要件など



サポーター

□対象の方

以下の条件に当てはまり、一緒に子どもの権利条約フォーラム2023 in とよたを盛り上げてくれる個人又は団体※応募後、電話等で面談をさせていただきます。

- ・子どもの権利について関心があり、フォーラムの開催趣旨を理解し、賛同していること
- ・暴力団関係者ではないこと

□サポーター活動期間

2023年1月29日から子どもの権利条約フォーラム実施日まで

※応募結果は2023年1月13日までに本人に通知

※2023年1月29日に立ち上げ式あり

イラスト・動画



たとえば…

- ・ゆったり休むことも
- ・自分の好きなことをしていることも など

□イラスト&動画の内容

国連『子どもの権利条約』が定める4つの権利をイメージできるもの

◎生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること

◎育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

◎守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること

◎参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

□規格等

◎イラスト：応募用紙またはA4サイズ（210mm×297mm）までの大きさの紙にイラストを描いて提出してください（手書きでもPCでも可）

◎動画：概ね1分以内の動画を作成して提出してください（実写でもイラスト動画でも可）

提出先



□直接または郵送で提出する場合

豊田市子ども部次世代育成課

〒471-8501

豊田市西町3丁目60番地

豊田市子ども部次世代育成課 青少年担当宛

□Eメールで提出する場合

子どもの権利条約フォーラム2023準備委員会

kodomonomaikuk@gmail.com

サポーターの応募フォームはこちら！



子どもの権利条約フォーラムイラスト 応募用紙



作品タイトル			
ふりがな		年齢	
氏名			
連絡先	電話番号	Eメール	

キ
リ
ト
リ

【提出先】 直接、郵送で提出する場合
 豊田市子ども部次世代育成課
 〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
 豊田市子ども部次世代育成課 青少年担当宛
 F A X : 0565-34-6938
 Eメールで提出する場合
 子どもの権利条約フォーラム2023準備委員会
 kodomonomaikuk@gmail.com